

平成 26 年 6 月 13 日

各 位

東京都品川区西五反田一丁目 21 番 8 号  
株 式 会 社 ガ イ ア ッ ク ス  
代 表 執 行 役 社 長 上 田 祐 司  
(コード番号：3775 名証セントレックス)  
(連絡先) 執行役管理本部長 野澤 直人  
TEL 03-5759-0376 (直通)

資本金の額の減少（「その他資本剰余金」の増加）  
及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少（「その他資本剰余金」の増加）及び定款の一部変更につき、平成26年9月12日開催予定の当社臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少について

(1) 資本金の額の減少の目的

当社が、株主の皆様に対してより柔軟かつ機動的に、配当や自社株買い等の株主還元策を実施できる状態を確保するために行うものであります。

(2) 減少する資本金の額

現在の資本金の額 729,685,600 円を 629,685,600 円減少し、100,000,000 円といたします。

(3) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 629,685,600 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 日程

取締役会決議日	平成 26 年 6 月 13 日
臨時株主総会決議日	平成 26 年 9 月 12 日 (予定)
債権者異議申述公告	平成 26 年 9 月 16 日 (予定)
債権者異議申述最終期日	平成 26 年 10 月 16 日 (予定)
効力発生日	平成 26 年 10 月 20 日 (予定)

(5) 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はなく、また、業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、平成 26 年 9 月 12 日開催予定の当社臨時株主総会において、「資本金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

## 2. 定款の一部変更について

### (1) 変更の目的

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、第23条に定める執行役の員数を変更するものであります。

### (2) 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第23条 当社に執行役 <u>3</u> 名以上を置く。	(員数) 第23条 当社に執行役 <u>1</u> 名以上を置く。

### (3) 日程

取締役会決議日	平成26年 6月13日
臨時株主総会決議日	平成26年 9月12日 (予定)
効力発生日	平成26年 9月12日 (予定)

以 上